

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	6. 平和施策推進		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	5. 広報費	担当課・係	広報課	(執行課: 広報課)	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	2,109	要 求									2,109
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり/すべての市民の人権を尊重するまちづくり/平和事業を推進します。						
	【戦争体験の継承と平和啓発】	施策体系コード	03-01-04-10-10			事業番号	69-1		
	平和都市宣言及び佐倉市平和行政の基本に関する条例に基づく平和啓発事業	総事業費	10,688千円			事業期間	平成18年度～平成22年度		
	佐倉平和使節団の派遣などの平和啓発事業を実施し、市民一人ひとりが平和の大切さを理解するまちづくりを進める。	年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
			2,066	2,224	2,224	2,047	2,127		
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市平和行政の基本に関する条例							

< 事業に関する説明 >

(主な事業の説明) 佐倉市平和式典: 8/15に戦争犠牲者の追悼と世界の恒久平和を祈念する。 佐倉平和使節団: 中学生代表を被爆地に派遣し、戦争の悲惨さと平和の大切さを学習させる。 小学校平和祈念講話と映画会: 小学生児童に市民の戦争体験を聞かせるとともに、併せて平和啓発映画を上映する。 平和啓発行事の共催: 平和活動を行う市民団体と協働し、講演会や資料の展示会等の成人市民向け平和啓発行事を行う。	(事業の目的) 平和の尊さ、戦争の悲惨さの周知を図るとともに、戦争体験の継承を図る。併せて核兵器廃絶の機運を高める。	(事業の効果) 小学生・中学生を対象にした平和啓発事業は、教育委員会と連携しており、平和学習の効果を高めている。  市民団体と協働して平和啓発事業を進めることにより、佐倉市平和行政の基本に関する条例の意義を市民に浸透させることができる。
(事業実施上の問題点) 新型インフルエンザ対策 戦争体験者の高齢化	(前年度からの見直し点) 事業に関する予算編成上の区分を一本化したため、見かけ上増額となった。	(見積についての特記事項) 平成21年度は新型インフルエンザ感染拡大防止のため、止むを得ず佐倉平和使節団を中止にしたので、平成22年度に派遣する中学生は、ワクチン接種済み者を対象にすることにより、感染の心配のないようにしたい。